

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月23日

高知県知事 濱田 省司 殿

提出者

住所 高知市仁井田1631番地8

氏名 株式会社 新創

代表取締役 小松 千代喜

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-802-5010



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	令和3-4年度安芸道路伊尾木川橋下部A1・P2工事（他52件）
事業場の所在地	高知県安芸市川北（高知市内を除く高知県内 他52件）
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

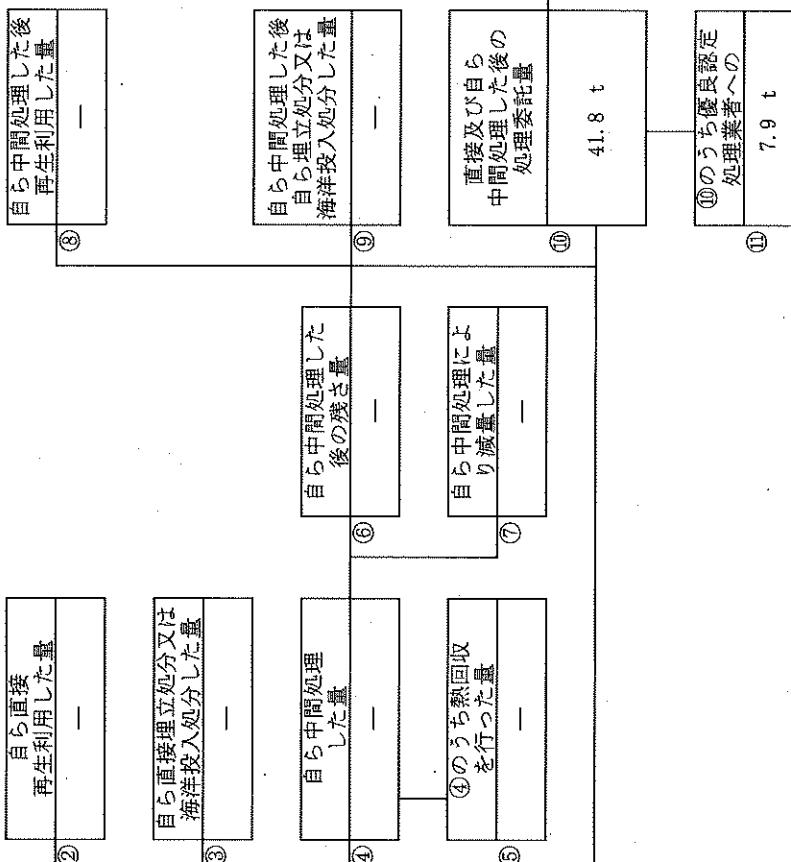
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,240.20 t	全処理委託量	5,240.20 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	220.100 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	5,020.100 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスティック類)

項目	実績値	自ら中間処理した量 後	自ら中間処理した量 後の残さ量	自ら中間処理した量 後減量した量	直接及び自ら 中間処理した後 の處理委託量	優良認定業者への 處理委託量	再生利用業者への處理 委託量	熱回収認定業者以外の 業者への處理委託量
①排出量	41.8 t	—	—	—	—	—	—	—
②+③自ら再生利用を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—
④自ら熱回収を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤自ら中間処理により減量した量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥自ら海洋投入処分を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧自ら中間処理した量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨自ら熱回収を行った量	—	—	—	—	—	—	—	—
⑩全處理委託量	41.8 t	—	—	—	—	—	—	—
⑪優良認定業者への 處理委託量	7.9 t	—	—	—	—	—	—	—
⑫再生利用業者への處理 委託量	33.9 t	—	—	—	—	—	—	—
⑬熱回収認定業者以外の 業者への處理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—



⑪のうち再生利用業者への處理委託量	33.9 t
⑫のうち熱回収認定業者への處理委託量	—
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への處理委託量	—
⑭のうち優良認定業者への處理委託量	—
⑮のうち再生利用業者への處理委託量	7.9 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

紙くず

有価物量

不要物等発生量

① 排出量
9.3 t

② 自ら直接
再生利用した量
—

③ 自ら中間処理した後
再生利用した量
—

④ 自ら中間処理
した量
—

⑤ 自ら中間処理した後
の残さ量
—

⑥ 自ら中間処理した後
業者への処理委託量
—

項目	実績値
①排出量	9.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	—
⑤自ら熱回収を行った量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑩全処理委託量	9.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.7 t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	—

⑦ 自ら中間処理した後
海洋投入処分又は
海洋投人した量
—

⑧ 自ら中間処理した後
業者への処理委託量
—

⑨ 自ら中間処理した後
の残さ量
—

⑩ 自ら中間処理した後
業者への処理委託量
—

⑪ のうち再生利用
業者への処理委託量
—

⑫ のうち熱回収認定
業者への処理委託量
—

⑬ のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
—

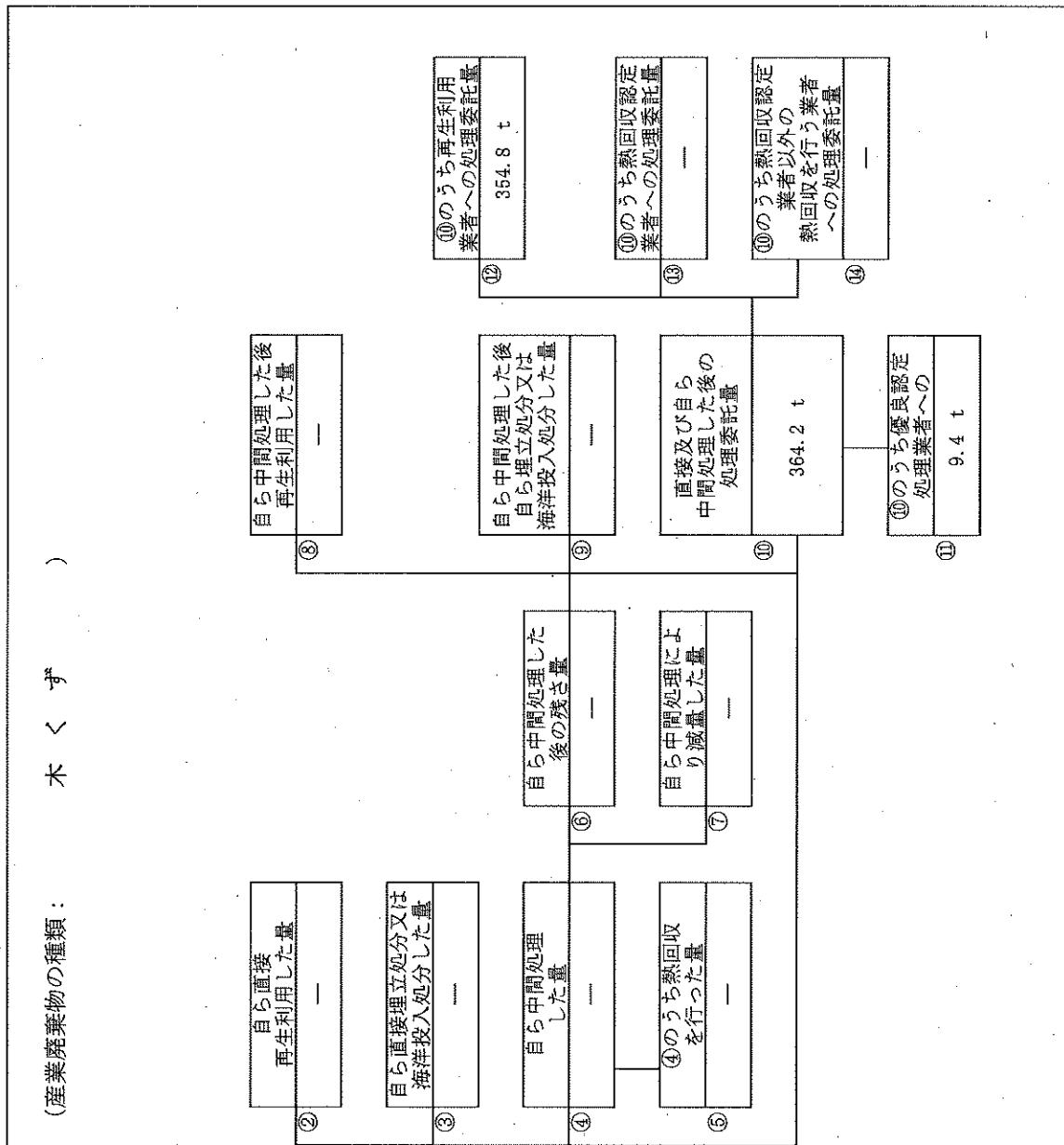
⑭ 1.7 t

(第2面)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量

(産業廃棄物の種類：木くず)

項目	実績値
①排出量	364.2 t
②+③自ら再生利用を行った量	—
④自ら熱回収を行った量	—
⑤自ら中間処理により減量した量	—
⑥⑦⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—
⑨自ら中間処理した後の残さ量	—
⑩自ら中間処理により減量した量	—
⑪直接及び自ら中間処理した後の残さ量	364.2 t
⑫⑬⑭⑮優良認定処理業者への処理委託量	9.4 t
⑯⑰⑱⑲再生利用業者への処理委託量	354.8 t
⑳⑳⑳⑳熱回収認定業者への処理委託量	—
㉑㉑㉑㉑熱回収を行う業者への処理委託量	—



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

繊維くず

有償物量
不要物等発生量

不要物等発生量
自ら直接再生利用した量 ② —

排出量
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ —

①排出量	0.531 t	④自ら中間処理した量	—	⑦自ら中間処理により減量した量	—	⑩自ら優良認定業者への処理委託量	0.001 t
②+③自ら再生利用を行った量	—	⑤自ら熱回収を行った量	—	⑧自ら中間処理した後の中間処理及び自ら中間処理した後の残さ量	—	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	—
⑤自ら中間処理により減量した量	—	⑥のうち熱回収を行った量	—	⑨自ら中間処理した後の中間処理及び自ら中間処理した後の残さ量	—	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	—
③+④自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	—	⑩のうち熱回収を行った量	—	⑩のうち再生利用した量	—	⑬のうち再生利用した量	—
⑪全処理委託量	0.531 t	⑪全処理委託量	0.531 t	⑫のうち再生利用した量	—	⑭のうち再生利用した量	—
⑫優良認定業者への処理委託量	0.001 t	⑬再生利用業者への処理委託量	0.530 t	⑮のうち再生利用した量	—	⑮のうち再生利用した量	—
⑬再生利用業者への処理委託量	0.530 t	⑭熱回収認定業者への処理委託量	—	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	—	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者への処理委託量	—	⑮熱回収認定業者への処理委託量	—	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	—	⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	—

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

有償物量

不要物等発生量

① 排出量 31.4 t

② 自ら直接再生利用した量 —

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 —	④ 自ら中間処理した量 —	⑤ ④のうち熱回収を行った量 —	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量 —	⑦ 自ら中間処理により減量した量 —	⑧ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑨ ⑧のうち熱回収認定業者への処理委託量 —	⑩ ⑩のうち熱回収認定業者以外の処理委託量 —	⑪ ⑪のうち優良認定處理業者への処理委託量 2.6 t
⑫ ⑫自ら再生利用を行った量 —	⑬ ⑬自ら中間処理により減量した量 —	⑭ ⑭自ら中間処理により減量した量 —	⑮ ⑮自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑯ ⑯自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑰ ⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑱ ⑱自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑲ ⑲自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑳ ⑳自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —
⑳ ⑳自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑴ ⑴自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑵ ⑵自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑶ ⑶自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑷ ⑷自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑸ ⑸自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑹ ⑹自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑺ ⑺自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑻ ⑻自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —
⑻ ⑻自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑼ ⑼自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑽ ⑽自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑾ ⑾自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⑿ ⑿自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⓫ ⓫自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⓬ ⓬自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⓭ ⓭自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⓮ ⓮自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —
⓮ ⓮自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —	⓯ ⓯自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 —							

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器類)	
項目	実績値	項目	実績値
①排出量	6.40 t	②自ら直接再生利用した量	—
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—	④自ら中間処理した量	—
⑤自ら中間処理を行った量	—	⑥自ら中間処理による残さ量	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	—
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	—	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	6.34 t
⑩全処理委託量	6.40 t	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	6.34 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.06 t	⑫のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0.06 t
⑫車両利用業者への処理委託量	—	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量	—	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	—

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 :

がれき類

有價物量

不要物等発生量

②
自ら直接
再生利用した量
—

③
自ら中間処理した後
再生利用した量
—

④
自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
—

⑤
自ら中間処理した後
再生利用した量
—

項目	実績値	
①排出量	855.8 t	—
②+③自ら再生利用を行った量	—	—
⑤自ら熱回収を行った量	—	—
⑦自ら中間処理により減量した量	—	—
⑨自ら埋立処分を行った量	—	—
⑪全処理委託量	855.8 t	—
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t	—
⑬再生利用業者への処理委託量	855.6 t	—
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	—	—

⑥
自ら中間処理した後
の残さ量
—

⑦
自ら中間処理により減量した量
—

⑧
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
—

⑨
⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
855.6 t

⑩
⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
—

⑪
⑫のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
—

⑫
⑬のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
0.2 t

⑬
⑭のうち熱回収を行
う業者への処理委託量
—

⑭
⑮のうち熱回収を行
う業者への処理委託量
—

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)	
有償物量	不要物等発生量	排出量	自ら直接 再生利用した量
4.1 t	② —	③ —	④ —
項目	排出量	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
①排出量	4.1 t	⑥ —	⑨ —
②自ら再生利用を行った量	—	④ —	⑩のうち熱回収を行った量
⑤自ら熟回収を行った量	—	⑤ —	⑪のうち減量した量
⑦自ら中間処理により減量した量	—	⑦ —	自ら中間処理による 減量した量
③自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	—	⑧ —	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑩全処理委託量	4.1 t	⑩ —	自ら中間処理した後 再生利用した量
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	4.1 t	⑫ —	⑫のうち再生利用した量
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.0 t	⑬ —	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑭熟回収認定業者への処理 委託量	—	⑭ —	⑭のうち熱回収を行 う業者への処理委託量
⑮熟回収を行いう業者への 処理委託量	—	⑮ —	⑮のうち優良認定 処理業者への処理委託量

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃油)
排出量	0.34 t	①
不要物等発生量		②
有償物量		③
自ら直接再生利用した量	—	④
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	—	⑤
自ら中間処理した量	0.34 t	⑥
自ら中間処理した後の残さ量	—	⑦
自ら中間処理により減量した量	—	⑧
自ら中間処理により減量した量	—	⑨
自ら中間処理した後の中間処理委託量	0.34 t	⑩
自ら中間処理した後の中間処理委託量	—	⑪
うち再生利用業者への処理委託量	0.17 t	⑫
うち熱回収認定業者への処理委託量	—	⑬
うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	—	⑭
自ら中間処理した後再生利用した量	—	⑮
自ら中間処理した後再生利用業者への処理委託量	—	⑯
自ら中間処理した後海洋投入処分した量	—	⑰
うち再生利用業者への処理委託量	—	⑱
うち熱回収認定業者への処理委託量	—	⑲
うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	—	⑳

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。